

平成 29 年 7 月 7 日

<各位>

ナノキャリア株式会社
代表取締役社長 中富 一郎
(4571 東証マザーズ)
問合せ先 CFO兼社長室長 松山 哲人
電話番号 03-3241-0553

核酸デリバリー技術に関する製法特許 米国における特許査定のお知らせ

当社の次世代型プラットフォーム技術である核酸医薬のデリバリーに適用可能なキャリアに関する製法特許出願について、米国特許商標庁から特許査定*を受けましたのでお知らせします。これにより、取得済みである物質特許と併せて、米国での当社核酸デリバリー技術の更なる権利強化が可能になりました。

【発明の名称】 粒子組成物及びこれを有する医薬組成物
【出願番号】 14/930,119
【特許権者】 ナノキャリア株式会社

siRNAなどの核酸に代表されるバイオ医薬は次世代型医薬品として世界で注目されていますが、医薬品開発としての課題が山積しております。当社は、本特許査定を受けた核酸デリバリー技術を含め、核酸医薬品の課題を克服するシステムとして、体内では壊れやすい核酸を標的細胞に確実に届けることができる優れたキャリアシステム「NanoFect®」を確立しております。

更に、本技術と抗体技術を組み合わせたActive型NanoFect®として、細胞標的性能を一段と高めた次世代型のキャリアシステムに関する研究を推進しております。当社は、既報の通り、中外製薬株式会社とActive型NanoFect®を応用したsiRNA医薬品に関するファーストインクラスの医薬品を創製することを目指し共同研究を推進しております。今後もNanoFect®技術を基に、低分子医薬品のみならず、高分子医薬品の開発も推進して参ります。

尚、本件による平成 30 年 3 月期の業績への直接的な影響はないと考えておりますが、新しい医薬品の可能性を追求する共同研究など積極的な活動を推進し、見通しに変化が生じた場合には速やかに開示いたします。

=====
*特許査定：

特許庁の審査によって「特許権を与える価値がある出願発明である」と判断された場合に示される評価。特許査定の後の特許料を支払うことによって、特許権が発生します。

以上